

特250

753

農業經營の改善

佐賀縣農會



始



報 德 訓

父母、根元、在天地、令命、	身體、根元、在父母、生育、
子孫、相續、在夫婦、丹精、	父母、富貴、在祖先、勤功、
吾身、富貴、在父母、積善、	子孫、富貴、在自己、勤勞、
身命、長養、在衣食住、三、	衣食住、三、在田畑山林、
田畑山林、在人民、勤耕、	今年、衣食、在昨年、産業、
來年、衣食、在今年、艱難、	年々、歳々、不可忘、報德、

(右二宮先生之語)

は し が き

農業の組織を如何に組合せ、その内容が如何なる程度に充實されてゐるかを觀察するとき、從來の農業經營があまり無計畫、無方針で行つてゐる農家の多いことが察せらる。それは恰も船を漕ぐに舵のないのと同じく、唯慢然と成行任せになつてゐては農家の經濟的苦難の根本的な打開は何時になつても望まれない。

今や農村の自力的經濟更生が計畫實行されつゝあるも、農業の經營改善が其核心をなすものであるから、組織的、計画的な農業經營が普及徹底せない限り恒久的の更生は遂げられない。系統農會が相協力し農業經營の改善指導に力を致しつゝあるも、農家經濟の根本的立直しを圖りたい趣旨に基づくのである。



本編は農業經營講習會講習要項として受講者の記憶を喚び起される資料とする主旨により編纂せしものである。其内容粗筆然かも整はざる点あるが他日改訂する考である。讀者各位の豫め諒承せられむ事を望む次第である。

目次

農業経営の改善

- 一、農業経営の目的……………一
- 二、農業経営の欠陥……………一
- 三、家族的小農経営の本質……………二
- 四、農業経営改善方法……………二
- 五、農業記帳の勵行と経営改善設計の樹立……………三

附 一、自給經濟擴充目標

二、農業経営改善目標

農業経営の改善

一、農業経営の目的

農業経営の目的は一定の經營面積を基礎とし、家族勞力利用を根底とし、自給自足を原則として、耕種、養畜、養蠶、農産加工等を有機的に組合せ、且つ地方の自然的並經濟的條件に調和する様計劃運營し、絶へず最大の農業所得を上げると共に全家族の生活を安定向上し、幸福なる生活を遂ぐるを以て究極の目的とするものである。

二、農業経営の欠陥

農業の經營は、勞力利用を根底とし、自給自足を原則とすべきである。然るに一般の農家にありては、小農經營たる自己の經營實體を充分に認識してゐないが爲めに、經營の三要素たる土地、勞力、資本の利用が完全ならざるところに欠陥がある。

即ち經營の綜合的改善に留意せない爲めに、耕種偏重の經營に流れ、偶々養蠶、養畜等の組織を取入るゝに際しても、徒らに經營の擴張のみに走り、又景氣の變動に左右せらるゝ結果、流行を追ひつゝある状態である。従つて農業經營は破壊せられ、究極の目的たる生活の安定向上は達せられざる現状である。

三、家族的小農經營の本質

農業經營の改善は先づ小農經營の本質から究明せなければならぬ。

一、過小なる經營面積に限定せらる

我が國の農業經營が如何に零細な小農經營からなつて居るかは次の耕作面積別農家戸數を見れば容易に察知さる。

耕作面積	全 國		佐 賀 縣	
	農家戸數	同上割合	農家戸數	全上割合
五反未満	一、九六、四九戸	三三・三%	一六、五二戸	三三・六%

五反以上一町未満	一、九三、二九	三三・三%	三、〇七六	三三・三%
一町以上二町未満	一、四三、八三	三三・〇%	三、四八	三三・〇%
二町以上三町未満	三三、三九	五・七%	四、五四	一七・一%
三町以上五町未満	一三、五三	二・三%	八三	一・四%
五町以上	六、九二	一・四%	三	〇・〇%

即ち全國に於ても、佐賀縣に於ても、小經營と認めらるゝ二町歩以下を經營する農家は全農家の九割以上を占め、比較的大經營と認めらるゝ五町以上の農家は、全國に於て七萬六千戸（一分四厘）に過ぎない。然かも、その八割は北海道に於て占めてゐる。以上に依つて觀るに如何に零細な經營たるかを窺はれる。

二、家族勞力利用の經營である

小農經營に於ける勞働は、家族勞力を主とし、季節的に僅かに雇人を入れるゝ程度にして殆んど家族の勞力利用を中心とする經營である。

次に示す帝國農會調査に於ても、小農經營になるに従つて家族勞力が如何に重要な地位にある

かを實證してゐる。(帝國農會に於ては十町歩以上を大經營、二町歩以上を中經營、二町歩未満を小經營として區別してゐる。)

イ、家族と農業従業者(一戸當)帝國農會農業經營調査 昭和六年度

種類	家族員數	農業従業者		家族従業者一人當耕地面積	農業従業者一人當耕地面積
		家族	計		
大經營	一〇・六人	三人	九・〇人	一・二八反	四八・八〇八反
中經營	八・一人	四・三人	〇・六人	四・九	七・〇一一
小經營	六・九	三・五人	〇・一人	三・六	四・七〇四

ロ、農業労働日數

種類	農業労働日數			計	全上割合			家族従業者一人當耕地面積
	家族	常雇	臨時雇		常雇	臨時雇	手傳人	
大經營	七五・一日	二、五三・九日	一、八九・三日	三〇・四、九三・三日	二五・四%	四六・〇%	三八・六%	一九・四日
中經營	九六・四日	一五三・五日	六〇・六日	一三・八、一五・三日	八・二%	二二・七%	五・二%	三三・〇日
小經營	八〇・五日	二八・三日	三三・二日	九・一、八七・〇日	九・二%	三三・三%	三・六%	三三・三日

斯く重要な役割を持つ家族労働は如何なる特質を有するか、次にその特質について述べやう。

一、家族の労働量は農業經營規模の最大決定條件にして、出産、分家、病氣、死亡等の原因に依り家族労働量は常に變化するものなれば特に注意せなければならぬ。

二、經營主、妻、父、母、長男、長女等の家族は各々その個性を有するから、自づと農業に對する趣味、作業能力等に差異がある。

三、家族労働は所得となる性質のものである。雇傭労働は如何にかよわい子供の労働でも直接現金の支出となるが、家族労働は直接現金の支出とならず、家族の労働に對する報酬となつて現はれ、その報酬に依つて生活が維持向上せらるゝこととなる。

假りに十圓の賃銀労働に依つて價格八圓の馬鈴薯を生産せば二圓の損失となる。今若し同じ生産過程に於て、同量の家族労働を費し、同量の馬鈴薯を生産せば、損失とはならず、唯だ自家労働の報酬が減少するだけである。若し此時、他により有効なる家族労働利用がなければ之の労働は經濟的な勞力利用となる。

四、家族經營に於ては家族労働は企業労働であるから常に經營的才能の向上を必要とするので

ある。

その經營的才能の働きが農業經營改善上如何に重要なかは、次の調査に依つて判明する。帝國農會調査の農業經營改善調査農家は、經營改善設計を樹立し、經營改善に精進せる農家であるが、一方農林省調査の農家經濟調査農家は、唯だ農業經營と農家經濟の實体を調査するに過ぎない農家なれば、その成績の差は經營的才能の働きに對する報酬となるものと推察し得る。

農業經營を改善せる農家とせざる農家との所得比較（昭和六年）

農家種目	耕作反別計		農業從業者	農業總收入	農業經營費	農業所得	耕地反當農業所得	從業者一人當農業所得
	反	計						
帝國農會調査	107.8	5,503	26,277	36,733	98.5	73.9	47.7	2,408
農業經營改善調査	98.5	5,107	15,001	40,827	39.5	48.3	27.6	1,010

改善せる農家は改善せざる農家に比し、耕地反當に於て一九圓九一、從業者一人當一一圓四一の所得増加を得てゐるが、その差額は經營的才能の働きの結果と觀て差支ない。

三、自給自足の經濟を基調とす

農家經濟の今一つの特質は自給自足の經濟を多分に有することである。資本主義經濟の發展に伴ひ、特質たる自給經濟は縮少せられ、貨幣經濟に轉入しつつあると雖も次に示す成績に依れば尙自給經濟が重要な地位にあることを推察せらる。

一、農業經營費（小經營一戸當）

調査農家	全經營費			肥料費			飼料費					
	自給	購入	計	自給割合	自給	購入	計	自給割合	自給	購入	計	自給割合
全國	43,233	57,433	98,666	42.1%	13,367	29,254	42,621	50.9%	8,335	46,566	28,231	49.9%
本縣	49,506	77,291	126,797	40.6%	20,898	45,333	66,231	50.2%	12,633	57,599	70,232	49.3%

二、生活費（一戸當）

調査農家種目	生活費		自給割合
	購入	自給	
全國	307.98	221.43	41.7%
本縣	511.22	339.03	38.5%

以上の成績に依つて觀察するに自給經濟は農業經營及生活を通じて四割、又は五割三分の重要な經濟的地位にあることが判明された。

この重要な自給經濟は如何なる特質を有してゐるか、その特質は次に示す通りである。

一、市場の價格變動の支配を受けない。

自給は自家欲求を充さんが爲めの生産であるから、市場を通ずることを必要とせないのである。従つて市場價格の變動とは全く關係のないものである。如何なる經濟社會組織になるとも、自給經濟組織は最も安全なる經濟組織である。

然るに資本主義經濟の勃興に伴ひ、從來の自給生産よりは、より安價な生産費にて、より高級なる商品が生産せられたので、農家は便利なる商品の購入者となつたのである。

一般農家が、安價にして便利なりとの理由にて商品を購入してゐるのは、原始的にして、しかも多くの勞働を要する自給生産をなすよりも、それに變るべき有利な生産を起し、その収入にて買ふことが最も有利なりとの觀察に基いてゐる。

然し農家は自給生産をなし得る余剩勞働は相當豊富に持つてゐる。この勞働は前述の様に他に

有利な生産條件があれば轉換するを有利とするも、農家の多くは從來の生産を中止して迄も生産を轉換し得る生産は比較的あり得ない。それに自給生産を中止し一方それに變るべき生産の増加は伴はず、茲に二重の損失を蒙るべく農家自からがその方向を誤つたのである。

經濟の全部を自給に置き替へることは、近代經濟社會組織に於ては不可能の事なれども、市場を通ずること多ければ多い程その危険は大きくなる。

靜かに自分の經濟を反省する時、購入しつゝある商品を自給し得る部分が多分に存在してゐることに氣付かるゝであらう、

二、貨幣支出を減少し所得の増加となり、生活の安定向上を圖り得る。

自給生産の増加は貨幣支出を減少し、間接的所得の増加となる。従つて生活の安定向上を圖り得るのである。

一般の人は病氣をせなければ薬は飲まないことゝなつてゐる。

然しこれは反面に於ては誤つた考え方である。最近健康食と云ふことが漸く叫ばれてゐるが、この健康食は農家は自給生産の擴張に依つて容易になし得ることである。延てはこれが生活の向

上となるのである。

四、小農と兼業の重要性

小農の多くは農業経営のみに依つて生活を維持し得ないので、日雇、出稼、大工、馬車挽等の兼業収入を得て漸く経済を維持してゐる現状である。兼業収入が如何に重要なかは次の調査に依つて判明する。

農業収入と兼業収入との比較（農家経済調査 全国 昭和六年）
本縣 昭和八年

農家種目	農業収入	兼業収入	合計	總収入ニ對スル兼業収入ノ割合
全國	七四四・三〇	一一三・八八	八六八・一八	一四・三%
本縣	八一五・九九	二四二・五五	一、〇五八・五四	二二・六%

右に依ると農家の總収入の約二割が兼業収入に依つて占められてゐることが實證せられたのである。

然し農業経営に於て兼業を如何に取扱ふべきかは至難の事であるが、農業経営の組織的改善に

依り余剰労働を縮小することに依つて兼業的労働部分を縮少し、農業収入を増加させる方法を工夫することより他に途はないのである。

四、農業経営改善方法

農業経営改善の方途は自然的並に経済的環境に依つて、又農家個々の事情に依つて自から異なるべきであるが、先に述べたる小農経営の本質を充分に理解し、可及的にその本質の發揮に努むべきである。次にその改善の方法に就いて具体的に述べてみたいのである。

一、土地の利用増進

小面積の土地の上に立脚せる小農経営は土地の有する生産力を遺憾なく發揮することである。土地は單位當の利用面積の増加、或は利用回数の増加、即ち二毛、三毛、四毛作と利用回数を増加し、或は一作に於て作付面積を七割、八割と増加利用することに依つて、その利用價值を増進することが出来る。

又土地利用増進上絶体的に必要なものは地力の維持増進である。多くの農家は作物に施肥するの

であつて、土地に施肥してゐるのでない。地力が増進して初めて作物は完全に成育するものである。

次に地力の差異が如何に收穫に影響あるかを、佐賀縣立農事試験場の堆肥施用試験成績を示してみる。

堆肥施用試験（水稻、昭和八年度）

區別	反當		容米		三ヶ年平均
	重	量	容	米	
無施用	八四、五一〇	石	二、二四四	石	二、五五四
三百貫施用	一一五、五六〇	貫	二、九〇三		二、九〇九
六百貫施用	一二五、一二五		三、一七六		三、一九九
九百貫施用	一三〇、七九〇		三、三一九		三、三四五

地力増進に基く土地利用回数の増加、或は土地利用面積の増加は、利用作物の増加と、その組織化となり、或は單位當の増收となり、結局農業經營の改善となるのである。

限られたる土地の上に立脚し、平面的に經營面積を擴張することの出来ない環境に置かれた吾が國農業にありては、土地を平面的に擴張利用することになれば、一方の農家に脅威を與ふることとなるから、小農は限られたる土地を立体的に即ち單位土地の利用面積の増加、利用回数の増加等に依つてより有効に利用すべく努力せなければならぬ。

二、家族勞力の利用増進

家族勞力の利用増進はその特質の發揮が必要である。

一、家族勞力の完全利用

家族勞力は直接的には經營費でなく、所得となるべき性質を有し、而かも相當豊富に供給し得らるゝものであるから、農家は其の勞力を有効適切に利用することが必要である。

次に余剩勞力が如何なる程度にあるかを考へる。

余剰勞力（帝國農會農業經營改善調査、小農一戸當）

家族従業者 三・五人	農業労働日數 八〇九・五日	従業者一人 當労働日數 二二二・二日	従業者一人當年間可能労働（家事 的勞力ヲ年間六〇日トシテ計算） 三〇五・〇日	従業者一人 當余剰勞力 七三・八日
---------------	------------------	--------------------------	--	-------------------------

特別の指導に依り農業經營改善に精進せる農家にして、一人當七〇余日の余剰勞力あるを推算し得たのである。

改善農家にして七〇余日の余剰勞力あるとすれば、一般農家に於ては、尙ほ更余剰の勞力あることが推察し得らるゝのである。

一、季節的繁閑の縮少

農業労働は季節的に繁閑の差特に多く、農繁期に於ては多くの雇傭労働を要し、農閑期に於ては家族勞力を利用するに困難なる状態である。依つて作業の繰上げ、繰下げ或は組織の合理化、協同化に依り雇傭労働を少くし、家族勞力を年間有利に利用すべく努むべきである。

農業労働の繁閑状態を示せば次の通りである。

農業労働分配（帝國農會農業經營改善調査、小農一戸當 昭和六年）

種目	月別												
	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	計
日數	四・〇日	六・二日	五・六日	八・七日	一〇・二日	八・〇日	八・〇日	八・二日	八・八日	八・九日	六・九日	五・七日	八・八日
割合	五・二%	七・一%	六・六%	九・七%	一二・六%	九・二%	九・三%	九・三%	八・五%	九・七%	七・八%	六・三%	一〇〇%

改善されたる農家にして尙ほ繁閑の差相當大なるものがある。

三、家族労働の質の利用（家族協和）

家族労働には男、女、老人、子供等従事する人に依りその質が一樣でなく、自からそこに特長や能力に差異がある。

然し農業には、特質ある家族労働を有利に利用し得る作業が多分に含まれてゐるから、その特長と能力を遺憾なく發揚する爲め、家族勞力の量と、質に應じて、組織の合理化、作業の分擔等をなし、家族勞力の利用に努むることが必要である。

家族は家族全員の祖先崇拜を基調とする精神的結合と、經濟的には有機的なる家族協和に依つて、初めて完全なる家族としての活動が成就せらるるのである。

即ち家族の協和が経営改善の要諦でなければならぬ。

曩に本縣各郡に開催した農業経営改善研究會の際、「農業経営改善上最も苦心とする点、及び改善策」について懇談せられたところによれば種々苦心談の内に家族の無理解と云ふことが一番多く経営改善上の支障として擧げられたのである。

農業経営改善上根本となるべき家族が不調和では、経営改善は成就し得られないのは必然的のことであるから、家族の理解を進め圓滿なる家庭をつくり、幸福なる生活をなし得る様努めなければならぬ。

四、經營的才能の向上。

經營的才能の向上の重要なことは先に述べた所であるが、要は經營主を初め、全家族従業者の頭腦の働きが根本である。斯くて土地、勞力、資本の關係等、自然的、經濟的諸條件を考慮し、又家族の生活欲求を充分に充し得る様計劃運營することが大切である。

即ち經營的才能の働きが、經營の良否を左右する重要な條件であるから、特にこれが働きの向上に努むることが緊要である。

五、生産技術の向上。

如何に組織の合理化、勞力の利用等が完全に行はれても生産に關する技術が未熟ならば、折角の養鶏や蔬菜の栽培も失敗に終るは免かれぬことであるから、生産技術に關しては特に研究、熟達せなければならぬ。

三、資本の合理化

資本は固定資本たる經營設備と、流通資本たる經營原料とからなる。

一、固定資本

設備は一度整へれば長い期間に亘つて利用せられ、その適、不適は農業經營の成果に影響を及ぼすものであるから、設備の合理化は先づその當初に充分考慮せなければならぬ。

イ、建物 その大きさは經營上必要なる最少限度に止め、尙建築には將來の經營を見通して適當なる位置を選択せねばならぬ。

ロ、農具 改良の農具を設備するは作業能率を進むること、なるも餘剩勞力利用の可能なき限り多額の資本を投するは避くべきことである。

區別	金額	割合
修繕費	七・九六圓	〇・八%
種苗費	三・八三圓	二・八%
家畜代	三・五三圓	四・〇%
蠶種代	八・八七圓	一・〇%
飼料費	二二・七二圓	二・三%
桑葉代	九・四三圓	九・一%
肥料費	二四・八三圓	二・三%
加工原料費	四・八四圓	四・七%
光熱藥劑其他	九・五〇圓	九・三%
雇勞賃	四・五五圓	四・八%
畜力費	三・八三圓	三・八%
合計	九九・六圓	一〇〇・〇%

四、經營の複雜化（合理化）

農業經營の複雜化は多角形農業或は複雜農業と云はれ、農業組織を構成する生産の種類が豊富で、著しく多角化せられた經營である。然し多角形農業が必ずしも有利であるとは云へない。自然的、經濟的諸條件を考慮せざる無茶な複雜化は失敗を招き易い。

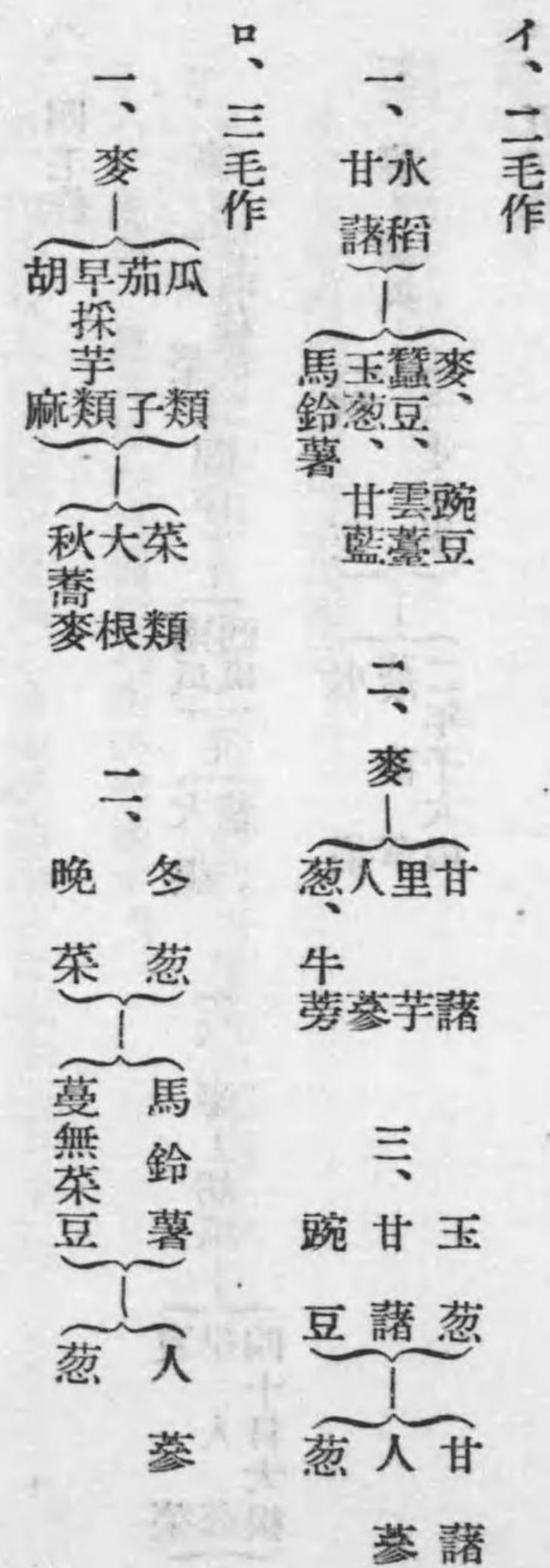
農業經營の複雜化は小農の本質よりして、土地利用と家族勞力利用を中心とするところから、その方向は土地利用と、養畜養蠶等組織の複雜化の二つの形態に分れる。

一、土地利用を中心とする複雜化

多くの作物を以て土地の間斷なき利用に依りその利用回数を高め、土地の有する生産力を極度に發揮し、以て限られたる土地から多くの収益を擧げんとするものである。

次に主要作物の輪作例を示し、土地利用の参考に資したい。

主要農作物輪作例



ハ、四毛作

一、麥—〔春菜〕〔間作〕—〔南瓜〕—〔大根〕
二、麥—〔胡瓜〕—〔夏〕〔早〕〔人〕〔大〕〔根〕—〔菜〕〔蕪〕〔稜〕〔草〕

三、麥—〔胡瓜〕—〔秋〕〔葱〕—〔水〕〔菘〕〔菜〕
〔三寸人蔘〕—〔二年子大根〕

ニ、五毛作

一、麥—〔水菜〕〔麥間作〕—〔早採里芋〕—〔葉葱〕—〔菜〕〔大根〕

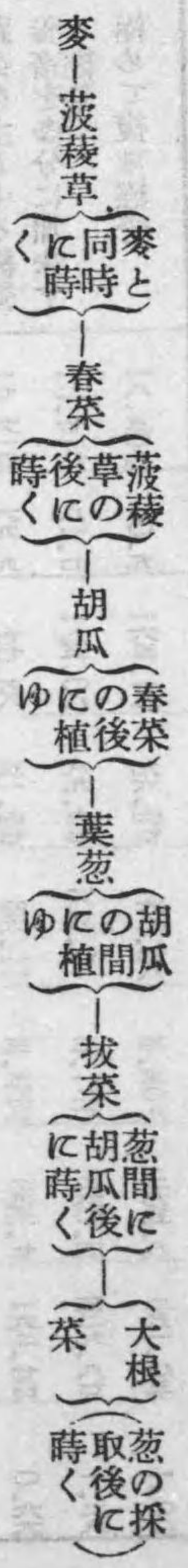
二、麥—〔春〕〔四十日大根〕—〔菜〕〔麥間作〕—〔南瓜〕—〔移植菘〕—〔瓜の間作〕—〔葱〕〔大根〕

三、晩菜—〔馬鈴薯〕—〔葉葱〕—〔夏菜〕〔葱の間作〕—〔菘稜草〕

ホ、六毛作

麥—〔春菜〕〔麥の間作〕—〔早採里芋〕—〔夏菜〕〔麥刈取後茄子の間〕—〔葉葱〕—〔晩菜〕〔蕪菁〕〔間作〕

ヘ、七毛作



二、養畜、養蠶、加工等を中心とする複雑化

土地の制限等に依り、土地利用困難にして、勞力の利用が不可能の場合、又土地利用を高度化するに必要な原料を生産する場合等には、養畜、養蠶、加工等を中心として複雑化を行ふことが必要である。

三、複雑化の有利なる点

- イ、土地の利用増進が出来る。
- ロ、勞力の季節性が少くなり、勞力の利用増進が出来る。
- ハ、農舎、農具等の設備の利用が増進す。
- ニ、現金収入の回数を増加し資金が圓滑となる。

ホ、収入の源泉が豊富なるため市價の變動の損失や、自然的災害の危険が比較的分散し安全となる。

ヘ、副産物、劣等品などが有効に利用せられ、自給化が増進す。

ト、従つて農業所得が増加せられ、生活が安定する。

次に農業の組織別に依つて農業所得、労働日數等に如何なる成果があるかを考察せん。

(帝國農會農業經營改善調査 昭和八年度)

種 類	耕 地 積 地	耕 地 反 當			從 業 者 家 族 從 業 者 一 人 當		
		勞 働 日 數	農 業 總 收 入	農 業 經 營 費	耕 地 面 積	勞 働 日 數	農 業 所 得
稻作を主とする經營	一七、七二八	四、八	一六、六〇	八、三三	四、四三	一六、三	一、九二
蔬菜を主とする經營	一七、六二四	六、九	七、九	三、四七	三、五三	二、六、七	〇、六六
養畜を多分に加味する經營	二、七七八	八、七	一、三、〇八	八、九、七	三、二、七	二、〇、五	一、二八
極めて複雑經營	一八、三〇八	七、五	一、五、一五	六、六、七	四、三、〇九	二、四、五、八	一、〇三

調査は各形態に於て四戸宛調査したるものにて、調査戸數の少きこと、或は各形態の特質を完

全に現はしてゐないので判然とその組織別に依つて、成果を比較すること困難なるも、複雑となれば單純なる經營に比し有利な成績を上げてゐる。

四、複雑化に際して注意する要點

イ、經營規模、家族勞力、資本等を考慮し、自己の經營實體に則したる複雑化とし、過度の複雑化に陥らざること。

ロ、自給生産と、商品生産との適當なる調和按配を圖りたる複雑化となすこと。

五、農業經營の自給化

農業經營の自給化は經營原料の自給化と、生活資料の自給化とよりなる。

次に去る昭和十年九月廿一日より廿三日迄で三日間、佐賀縣立農事試驗場に於て開催せられた參觀デーの際、各郡町村農會の協力を依り自給品展示會を開催したのであつた。その時出品せられた。自給品の大要は次の通りである。

農村更生自給品展覽會出品物品目

種別	品目
衣服	<p>厨竈加工品(蚊帳、ズボン、シルクヤン、羽織紐、帯、羽織、下着) 眞綿加工品(チヨッキ、眞綿、草履、サルコ、蒲團表) 小布利用(小蒲團、羽織下、下駄箱、玩具、作業服、帶、食卓敷物、帶上) 半襟利用ノ文化帶、古洋傘利用名護屋帶、麻袋利用テール掛、ツツラ織帶ダイヤ利 用ノ草履、古下駄更生、シボリ帶、ネクタイ利用チヨッキ、作業服、古長靴利用下駄 ノ鼻皮、夏ハッピ、玉糸織物、鏡掛、羽毛座蒲團、魚箱利用着物入、古布利用敷物、 ホームスパン、カラ利用前掛、脱色ナツセン染</p>
食料	<p>漬物(ケンシヤ菜漬、甘辛漬、奈良漬、筍鹽漬、澤庵漬、福神漬蟹漬、アミ漬、梅干 漬、梅青漬、瓜塩漬、ラッキョ漬、大根味噌漬、茄子味噌漬、梅焼酎漬、ワサビ漬、 瓜味噌漬) 調味料(トマトソース、トマトケチャブ、醬油、味噌、柿酢、梨酢、葡萄樂酢)水飴 (粳糯併用及糯、並甘藷茶、草茶、ハブ茶、小豆、茶、甘酒、大麥茶、豆茶、牛乳、 山羊乳、カステーラ、麴、コシヨウ葉ノ佃煮、蜂蜜、蜜蠟、クズゼンマイ、干スボ、 カンビヨウ、蓮根ノイデボシ、干蝦、梨、椎茸、豆香、甘藷粉、百合澱粉、干筍、燒 酎、コンニャク、小麥粉加工品、マムシノ黄粉練、壓大豆</p>
贈答品	<p>チリ紙、眞綿、菓子、蜂蜜、梨、葡萄、茶、椿油、ワラビ乾物、蘭鉢、乾ゼンマイ、</p>

家具什器	藥草	農器具	種苗	肥料	飼料	化粧品
<p>切花、豆類、胡麻、干ワラビ ヘチマ帽子、竹製重箱、藥箱、衣類籠、花テボ、南瓜(タノ利用衣物掛、カヤ箒、素 麵紙利用チリ落、ゴザ、タワシ、松毬利用花立、七鳥疊上表、飯籠、疊裏蓆、古麥藥 利用チリ箱、穴鑽利用煙草盆、稻藥及麥藥利用飯櫃覆、干瓢利用物入、古ハガキ利用 付木、瓜ノ種取、煙草カラ利用下敷、羽毛利用チリ落、果物籠、古麥藥帽利用カラ入 藥製エンザ、松葉箒、竹バンコ、杉下駄、花臺</p>	<p>ドクダミ、キジン草、アケビ、ニンニク、オバコ、ソテツノ實、センブリ、ゲンノシ ヨウコ、ザクロノ根、ヨコヅチ花、白ナンテン、無花果葉、ハイエン草、不老不死 (カンアツイ)山チシヤ、ダンテキ草、サイシン、オドキ草、ツ、ラカスラ、熊蜂巢 ヨモギ、龍舌蘭、マムシ焼酎漬、岩チシヤ、人參</p>	<p>麥藥日晷、箕、鞍ゴザ、荷目伍、篩、棕櫚蓆、蠶網、ザル、甚八笠、カヤ蓆、深耕鍬 板馬鍬、割槐馬鍬、手押塊割器、畦立二丁鍬、馬鍬、土入器、スボ蕊摘器、臺、棒荷 ゴム蓆、石鹼箱</p>	<p>紫雲英種子、柑橘苗、枇杷苗、檳苗、白菜種子</p>	<p>堆肥、泥土、海梅干、ノリ土</p>	<p>乾草、小麥、大麥、トウモロコシ、家畜味噌、馬鈴薯、甘藷、粟</p>	<p>椿油、ヘチマコロシ、クリーム等</p>

其 他

柿澁、ラミイ、傘骨、農村劇ノ自給實寫、椿油、ヘチマコロン、クリーム

六、農業の協同化

農業經營は農業本來の性質上より、又近代經濟社會の發達に伴ひて、協同化はさまざまな部面に於て強く要求、實行されつゝある。

農業の協同化はこれを大別すれば次の如くである。

一、農業經營用設備の協同利用

二、農作業の協同化

三、販賣、購買過程の共同化

四、一生産部門の全過程に亘る協同化（共同耕作等）

一、農業經營用設備の協同利用

農業用機械の協同利用、共同作業場の設置利用等である。小農經營に於ては個々に設備利用す

ることは經濟的に困難であるから、實行組合を單位とし、或は聯合組合に於て協同して設備利用することが便利である。

二、農作業の協同化

農作業に於ては共同田植、共同除草、共同灌漑、共同病害防除、稚蠶共同飼育、果樹並蔬菜の集團栽培等である。

三、販賣、購買過程の共同化

農家は資本主義經濟組織に於ては、常に賣る物は安價に、買ふ物は高價に買はされてゐる。最近益々缺狀的にその價格の差を強め、農家を苦しめつゝある。

斯る經濟的損失は自給經濟に依つて、その部面を縮少することに努むることは緊要の事ながら極度に發達したる近代資本主義經濟社會組織に於ては、全部を自給に置き替ゆることは不可能の事にして、ある限界に於ては、絶體的に市場を通じて生活せなければならぬ。

市場を通ずるには小資本たる小農に於ては、個々に取引しては、大資本たる近代市場組織に對應することが、不利な條件に立たせらるゝは必然的の事して、茲に産業組合組織に依る協同化が

必要となつて來るのである。

四、一生産部門に亘る全過程の協同化（共同耕作）

これは普通實行組合に於て、組合共有地或は借入地を共同耕作しその利益金を以て部落の共同事業の資金、或は共同積立金として利用すべく、或る作物に限つて全過程に於て共同するものである。

これは最も組合事業として有効なる事業であるから、益々發達させることが緊要である。

五、農業記帳の勵行と經營改善設計の樹立

簿記は自己を寫す鏡とされてゐる。鏡は如何なる物体もその姿の儘を寫す偽りのないものである。農家の鏡たる簿記も偽らざる自分の經濟の實体を寫さなければならぬ。

新しく農業經濟を計劃する場合、或は改善する場合に於ては、何か據るべき基礎がなければならぬ。即ち土地利用勞力利用の關係等農業經濟改善上必要となるべき基礎條件を詳しく知らなければならぬ。

然し一般的には以上總べての事を記憶することは不可能の事であるから、帳簿を備へ常に怠らず記録し、その實体の儘を寫し、これを集計、仕譯して、經營を反省し、改善計劃を樹て、その計劃に従つて改善實行することが緊要である。

一、記帳上に注意すべきこと

- 一、記帳に精進することは、農道精神の修養なりとして毎日怠らず實行すること。
- 二、記帳に際しては、農業經營の改善は勿論、生活改善の基礎的材料を判明し得る様可成詳しく記入すること。
- 三、記帳は仕譯決算が出来なければ、無意義なものであるから常に整理仕譯を完全に行ふこと。

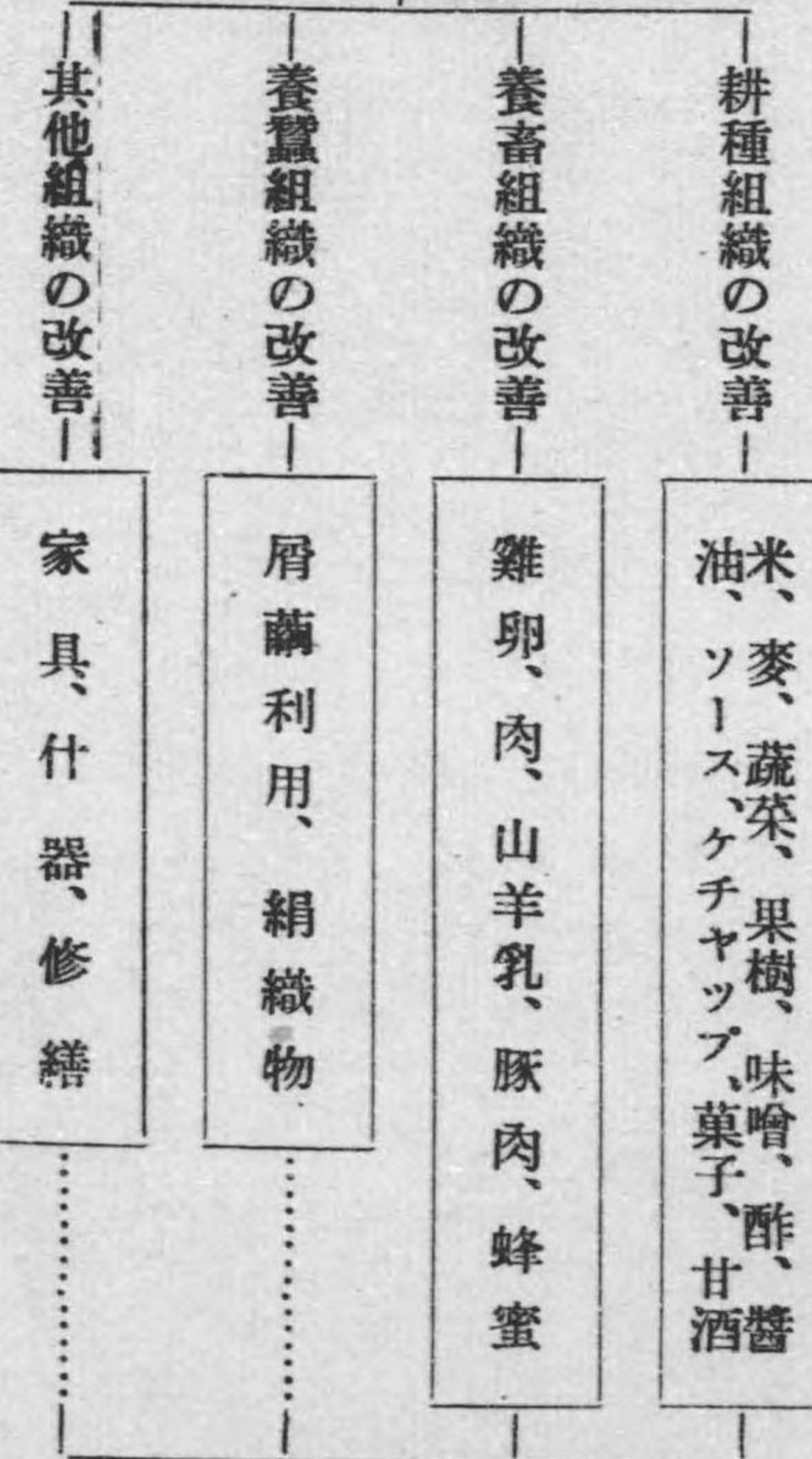
二、改善設計樹立について注意すべきこと

- 一、完全なる記帳の整理仕譯に基きて設計を樹つること。
- 二、土地、家族勞力利用を基調とする經營の組織化、自給化等、即ち小農の本質に立脚したる設計を樹つること。

自給經濟擴充

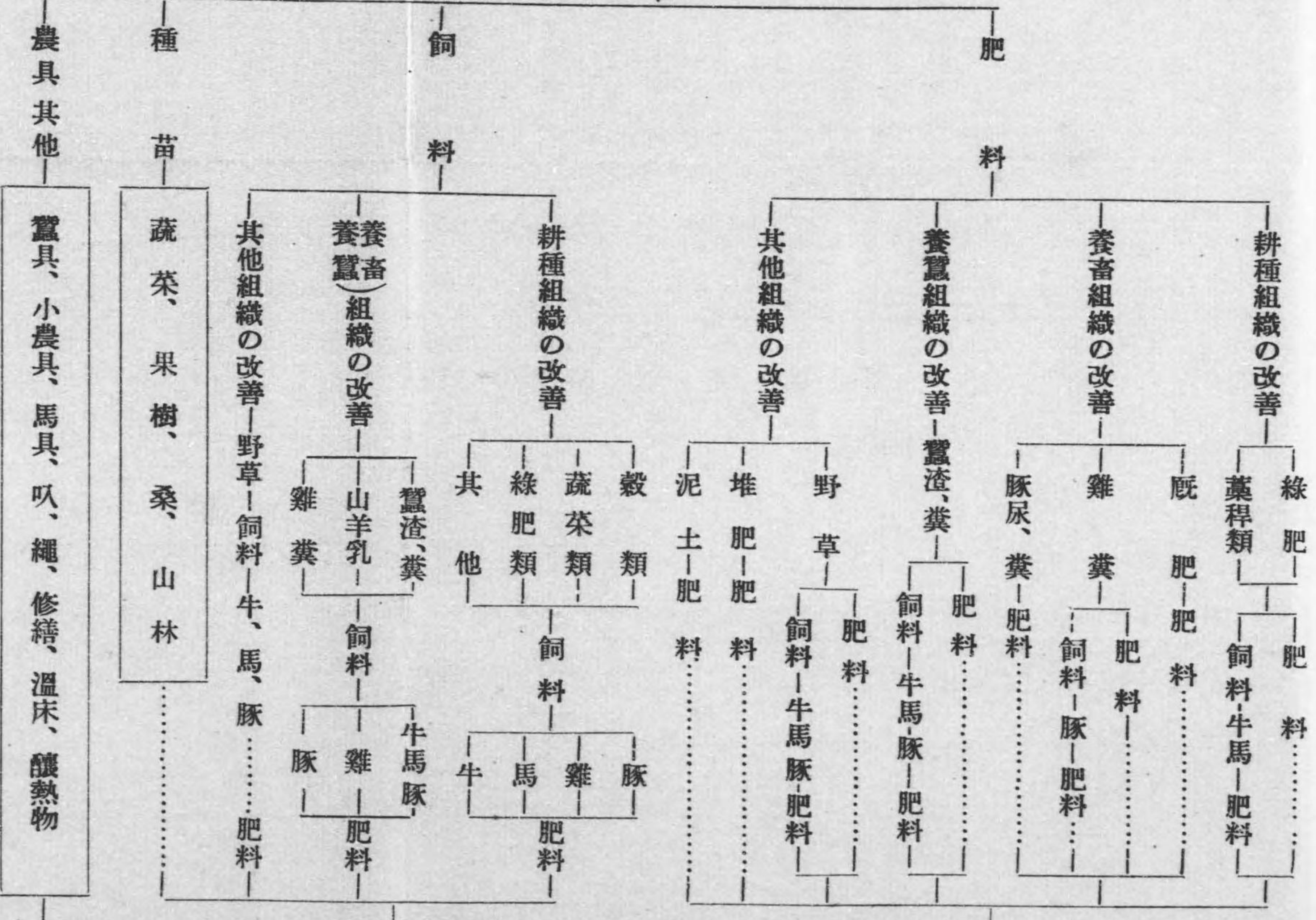
生活用品の自給

- 主食物
- 副食物
- 調味料
- 營養品
- 嗜好品
- 衣服
- 住居
- 交際



- 一、生活の向上
- 二、營養の改善
- 三、現金支出の減少
- 四、農業組織の改善
- 五、所得の増加
- 六、生活の安定

農業用品の自給

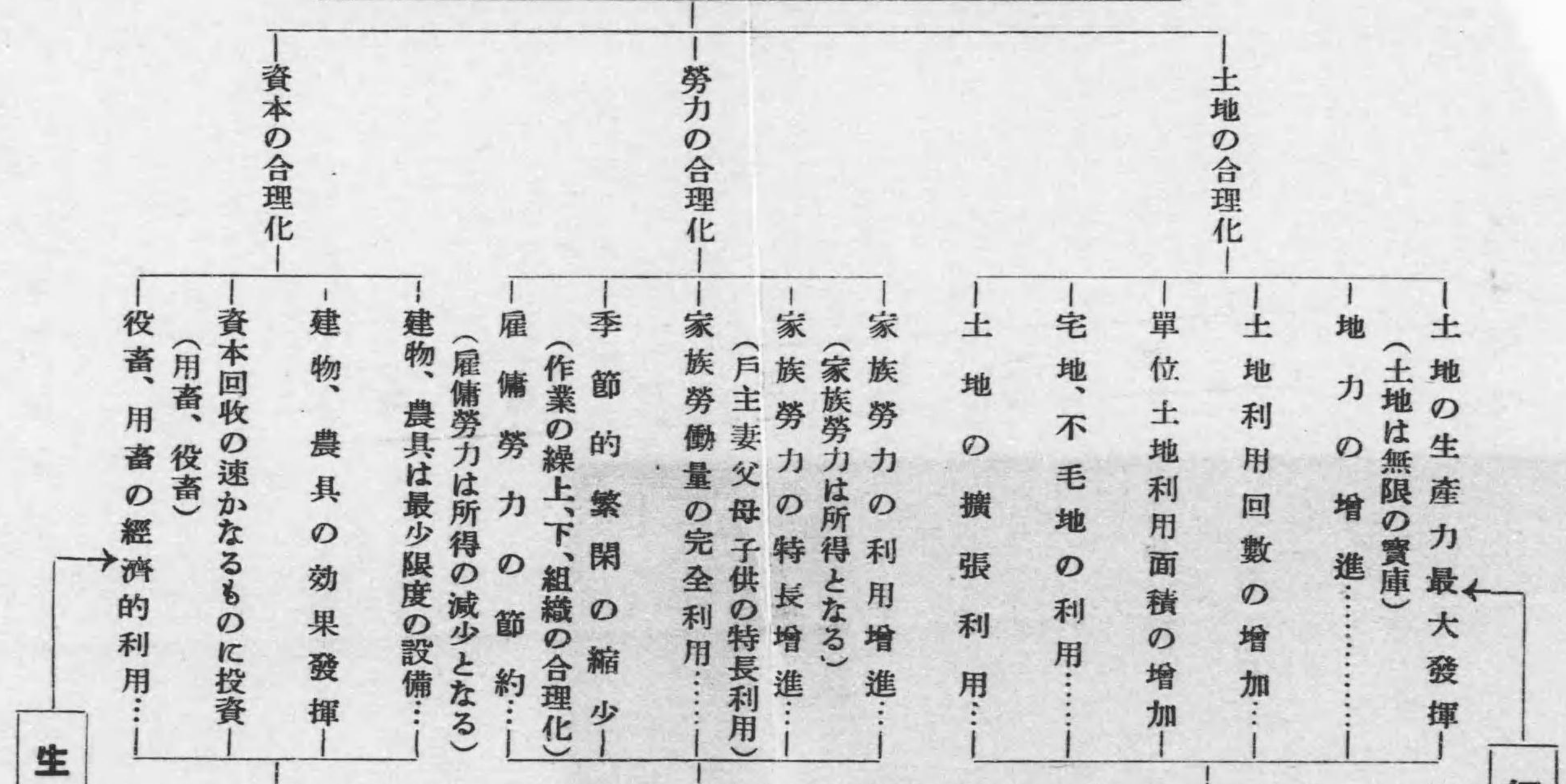


- 一、地方の維持増進
- 二、生産力の増大
- 三、農業組織の改善
- 四、家族勞力利用増進
- 五、現金支出の減少
- 六、所得の増加
- 七、經營の安定

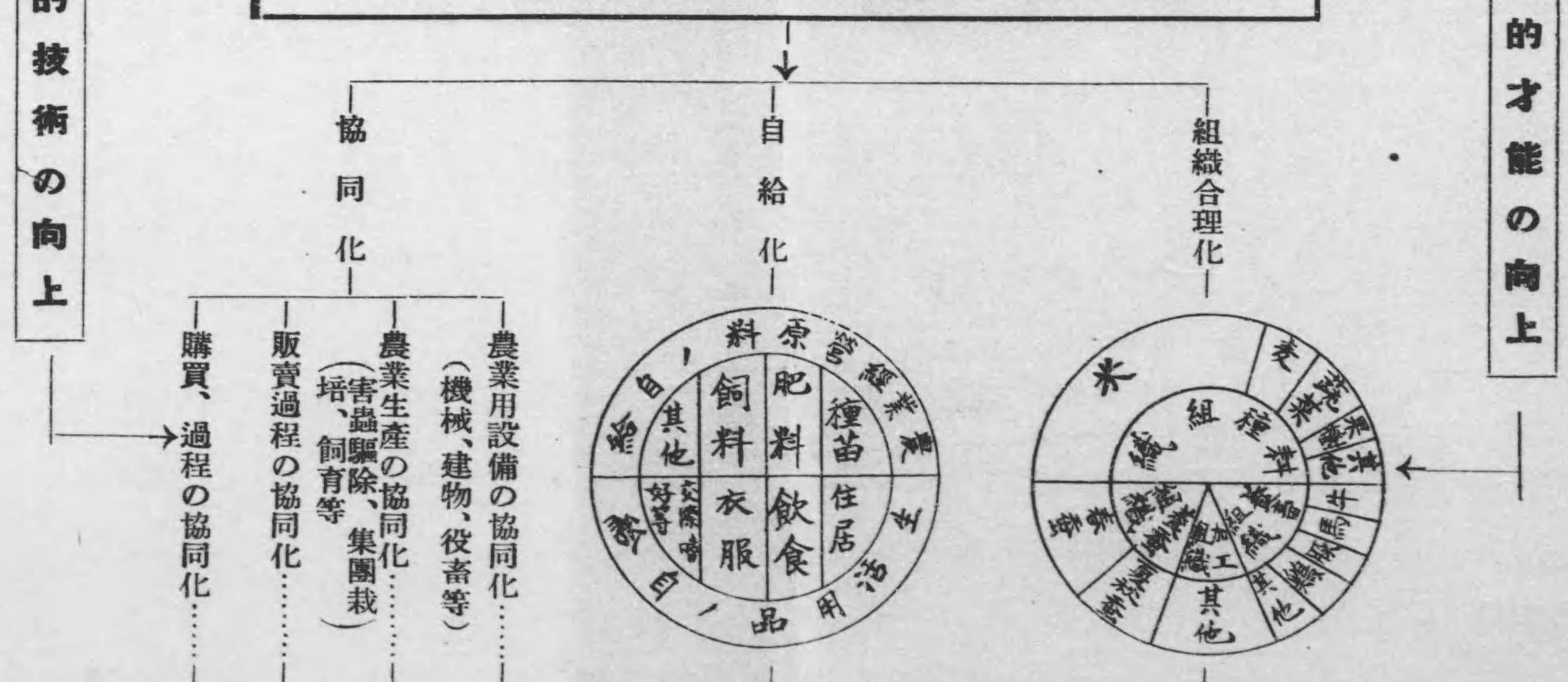
安定向上の農業家

印刷者 野村印刷所
 印刷所 野村印刷所
 佐賀市西田代町七

農 業 經 營 改 善



農 家 簿 記 の 行 動



生産的技術の向上

經營的才能の向上

- 一、土地
 - 二、勞力
 - 三、資本
 - 四、現金
 - 五、經濟
 - 六、自給
 - 七、農業
 - 八、經營
- 一、能率
 - 二、生産
 - 三、販賣
- 一、經濟
 - 二、貨物
 - 三、生活
 - 四、經濟

土地の生産力最大發揮
(土地は無限の寶庫)
地力の増進……
土地利用回數の増加……
單位土地利用面積の増加……
宅地、不毛地の利用……
土地の擴張利用……
家族勞力の利用増進……
(家族勞力は所得となる)
家族勞力の特長増進……
(戶主妻父母子供の特長利用)
家族勞働量の完全利用……
季節的繁閑の縮少……
(作業の繰上、下、組織の合理化)
雇傭勞力の節約……
(雇傭勞力は所得の減少となる)
建物、農具は最少限度の設備……
建物、農具の效果發揮……
資本回収の速かなるものに投資……
(用畜、役畜)
役畜、用畜の經濟的利用……

經營的才能の向上

農家の行動の記

生産的技術の向上

協同化
農業用設備の協同化……
(機械、建物、役畜等)
農業生産の協同化……
(害虫驅除、集團栽培、飼育等)
販賣過程の協同化……
購買、過程の協同化……



- 一、能率増進と經營費の減少
- 二、生産の増加、統制強化
- 三、販賣、購買の有利

- 一、經濟的變動の支配を受けぬ
- 二、貨幣支出を減少し所得の増加となる
- 三、生活の向上となる
- 四、經濟が安定す

- 一、土地の利用増進
- 二、勞力の利用増進
- 三、資本の利用増進
- 四、現金收入回數の増進
- 五、經濟的自然的災害減少
- 六、自給化増進(副産物)
- 七、農業所得の増加
- 八、經營が安定す

安定向上せらるる農家

終



5
26